

2020年2月25日

修学支援新制度申込の学生・保護者の皆様

大阪経済法科大学

2020年度の学費納付期日について（ご案内）

拝啓 向春の候、ますますご健勝のことと存じます。本学の教育運営につきましてはかねてより深いご理解とご支援を賜り深く感謝申し上げます。

さて、昨年末、皆様が申請された「授業料等減免」につきましては、今後、日本学生支援機構による家計の経済状況に関する要件確認、及び本学による学業成績・学修意欲等に関する要件確認を経て、本年4月下旬～5月中旬頃に確定する予定となっております。そのため、2020年度春学期学費の納付額が確定されるのは、春学期納付期日である4月30日（木）以降となります。

つきましては、上記の申請書を提出された在学生の2020年度学費納付期日を、以下のとおり変更しますので、よろしくお願いたします。

敬具

記

	春学期学費		秋学期学費	
	納付書発送	納付期限	納付書発送	納付期限
変更前	3月下旬	4月30日（木）	9月下旬	10月20日（火）
変更後	5月下旬頃	7月31日（金）	11月中旬頃	2021年 1月20日（水）

※上記変更に伴う延納願の提出は不要です。

以上

<問い合わせ先>

財務部 会計課

TEL：072-941-1502

FAX：072-941-7592

Eメール：gkaikei@keiho-u.ac.jp